

第2回

委員会名 法人化推進委員会

委員長名 L 池田 和司

開催日時	2019年 9月 5日 木曜日 16時 00分 ～ 17時 30分					
開催場所	キャビネット事務局 大会議室					
出席者	○	伊賀保夫がバナー		L進藤義夫第1副地区がバナー	○	L中井正力第2副地区がバナー
	○	L 池田 和司 委員長	○	L 中野 克行 副委員長	○	L 山本 康弘 副委員長
	○	L 瀧川 清人 副委員長	○	L 山本 和夫 委員	○	L 緒方 孝則 委員
	欠	L 鳥居 勇 委員	○	L 脇村 孝友 委員	○	L 権藤 理俊 委員
	○	L 高島 誠 委員	○	L 吉田 なつみ 委員	○	L 横山 荘司 委員
	○	L 西山 和範 委員	欠	L 阿部 清彦 委員	○	L 家喜 凱雄 委員
	○	L 有賀 靖典 委員	欠	L 伊藤 一美 委員		
	出席オブザーバー					
	○	L 山浦 晟暉	欠	L 田中 貴一	○	L 元田 秀治
	欠	L 吉田 宗一郎	○	L 大石 誠	○	L 竹本 裕美
	○	L 奈月 れい	○	L 山田 諭子		
	※出欠返信が未着のメンバーは空欄としております。					
	次 第	司会・進行 副委員長 L 山本康弘				
1		開会挨拶		L 山本 康弘		
2		委員長挨拶		L 池田 和司		
		地区がバナー		伊賀保夫		
		第2副地区がバナー		L 中井正力		
		LCIFエリアリーダー(東日本担当)元地区がバナー・名誉顧問		L 大石 誠		
		キャビネット副幹事		L 奈月 れい		
		キャビネット副会計		L 山田諭子		
3		審議				
4		閉会挨拶		L 中野 克行		
議 題	審議経過事項の概要					
		L 池田委員長挨拶				
		8月27日クラブ会長会で法人化の概要説明を行った。質疑応答の中でMD330会則・会員委員会副委員長 新宿東LC所属竹本Lの質問内容は法人化実現に関わる重要な内容であったため、本日の委員会に竹本Lに出席頂く事となった。				
		伊賀保夫がバナー挨拶				
		会長会でのメンバーからの意見も含め、一つ一つの質問に前向きに答えることで				
		法人化への意識を高めることが出来る。先日開催された1リジョンがバナー公式訪問では				
		社会的地位向上のためにも法人化が必要である事をメンバーの皆様にお伝えした。				

議 題	審議経過事項の概要
	L中井正力第2副地区がバナー挨拶
	社会的地位を得るには組織の責任の所在を明確にする必要があるが、非法人である
	現状のままでは曖昧な組織と捉えられても仕方が無い。330-A地区の法人化に対して
	異論は無いが、各論点について勉強させて頂きたい。
	L大石誠LCIFエリアリーダー(東日本担当)元地区がバナー・名誉顧問挨拶
	法人化検討も今期で3期目に入り、法人化に向けて意欲的な伊賀ガバナーの下で
	実現をめざして、引き続きご支援ご協力をお願いしたい。
	L奈月れいキャビネット副幹事挨拶
	法人化推進委員会の担当副幹事として勉強させて頂く。
	L山田諭子キャビネット副会計挨拶
	法人化により330-A地区が良い方向に進めるように希望している。
A	330-A地区支援会総会報告
	8月26日に年に一度の総会が開催され、L塩月元ガバナーが理事長に再選された件、
	人的物的連携規定により伊賀ガバナーが理事に就任、L進藤第1副地区ガバナーが監事
	に就任となった件、各クラブの預託金(148クラブ・3320万円)を返還する方針となった件
	についてL池田委員長より報告がなされた。
	B
	8月27日クラブ会長会報告
	当日配布されたQ&A方式の新法人解説資料の説明及び質疑応答内容について
	L池田委員長より報告がなされた。
	「一般社団法人ライオンズクラブ国際協会330-A地区」という名称の使用は国際協会の
	規則のため、運用に支障が生じるのではないかという竹本Lの質問については
	午後5時頃、当委員会に到着予定の竹本Lより直接発言頂く予定である事。
	毎期の理事交代に伴う登記費用や税理士費用はいくらなのか？との質問には、
	L池田委員長はその場での回答を控えた事が共有された。
	国際協会とキャビネット事務局とクラブの関係性が理解し難いため、図で表現できないか
	という意見が出たが、誤解を招くリスクもあるため今後の検討課題とした。
	C
	新法人組織規程案・役員候補者規程案について
	L阿部委員作成に作成頂いた「新法人組織規程案」「役員候補者規程案」について、
	今後の委員会で詳細の検討を進める件が共有された。

議 題	審議経過事項の概要
D	<p>新法人の名称について</p> <p>委員会に途中参加されたMD330会則・会員委員会 副委員長新宿東LC所属 竹本裕美Lより、新法人の名称を使用する場合、国際理事会方針書第15章6項の規程により、会費の徴収ができない可能性、並びに法人設立ルールが国際理事会方針書に記されている件について発言がなされた。</p> <p>日本ライオンズ法人化の経緯や会費徴収を代行業務と捉える対策等々意見交換を行い今件については継続検討となった。</p> <p>※ 国際理事会方針書第15章閲覧用URL</p> <p>https://www.lionsclubs.org/sites/default/files/Board-Policy-Manual/Chapter_15_ja.pdf</p>
E	<p>新任オブザーバーについて</p> <p>全会一致でMD330会則・会員委員会 副委員長 新宿東LC所属 竹本裕美Lが当委員会のオブザーバーに就任する事となった。</p>
F	<p>次回委員会開催日程</p> <p>10月11日(金)16時よりキャビネット事務局大会議室にて開催する。</p>